

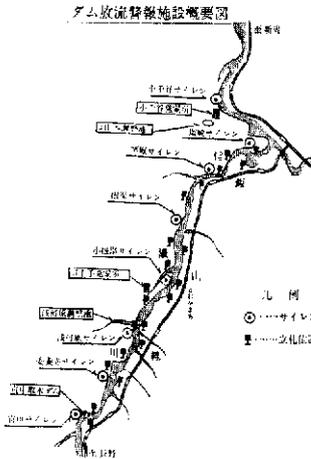
ダム放流の警報に万全

サイレンなどを増設

水難事故防止へ

国鉄備前川発電所(所長松並重太郎)では備前川の融雪増水時を避へ、水難等危険防止のため、ダム放流の警報施設の充実をはかる一方、去る五日には関係市町村並びに関係機関に対し、ダム放流の警報、通知などについて了解を求め協力を依頼しました。

同発電所の説明では、警報施設は四月一日開始予定で既設の官中、浅河原のほか、安養寺、小根岸、根深など魚野川合流点まで六カ所に新たにサイレンを増設したほか、同区間に一、五カ所たてるなど施設整備に乗り出し、さらにこれらのことについてP.E用印刷物を関係機関に送り、またこれらに併せて、当日の打合せ会を主としてダム操作の連絡系統及び警報の運用について説明する予定です。



吹めいについて慎重な検討がなされた結果、つぎのように決まりました。

○ダム放流の連絡系統(小千谷発電所を除く、夜間は宿直に連絡、通知は一時間前)

宮中ダム・中里村役場
千手発電所・建設省十日町出張所、十日町土木事務所、十日町市役所(市長室) 十日町警署

○吹めいの条件(備前川が増水し、放流を開始するとき(放流量が少なく、水位のいちじりしい上昇がないと思われるときは小根岸及び根深を警報することができ、小千谷発電所を除く)

○小千谷発電所関係
小根岸、根深、安養寺、浅河原、宮中、魚野川合流点

○その他の場合
区域及び通知箇所は、その時の備前川の状況及び発電状況により判断して行なう。

○特別弔慰金
遺族に対する特別弔慰金請求の時期は五月三十一日です。この法律は、大東亜戦争以後の公務員により死亡した遺族、軍艦沈没の遺族で既に遺族弔慰金を受給した者で昭和四十年四月一日以前に戦没者として公務員扶助料、遺族年金等の年金給付を受ける者がない場合、その遺族に弔慰金の特別弔慰金を支給しようとするものであります。このような遺族の方で受給出来ずと思われる方は十日町市社会福祉事務所にお問合せ下さい。

○納税組合員表彰
五年表彰(十三名) 高橋聖之助、平沢繁吉、酒井三郎、池田貞吉、藤野重雄、高橋善作、村山貞次、酒井幸七、太田政市、柳野一、水谷幸一、生越伊三郎、山口徳治

○納期前納付(前納者)表彰
十年表彰(二名) 星若路、小川真一
五年表彰(二十三名) 小野藤次郎、根津一、村山造一、星若路、波形善治、波形留五郎、小川孝一、風間憲作、岡田周作、阿部彌子、福嶋良平、近藤隆、樋口五平、富井公平、金沢善喜、金沢加藤、村山

○市税の優良納税者などを表彰
市政事務職員と納税組合員の合同会議は去る三月十日、町商工衛生会館を皮切りに、五日まで市七カ所で開催されましたが、この際、納税組合員の進展に永年尽力した組合員並びに市税の納期前納付など成績優良納税組合、市税の永年前

○市民生活
武市村真平、秀木良平、村山久次、山崎重市、村山次男、村山留吉

○食品衛生法改正説明会
食品衛生法施行規則及び食品衛生条例の改正に伴う説明会が、つぎのとおり開かれました。食品販売業者はもれなくご参加ください。

とき 三月二十一日(木) 午後一時

ところ 十日町保健所 講堂

参加者 十日町、川清、新築の食品販売業者(他地区については、後日開催します。)

○集 県立高田養護学校(新設)
一、学校所在地 高田市寺町一丁目十五番地(旧金谷中学校跡)
二、編入児童数 昭和四十二年度六十名 昭和四十三年度百二十名
三、入学資格 知能指数五十以上、六十五程度の小中学生で、宿舎生活のできるもの、通学してもよい。

○郵便のスピードアップへ
郵政省は七月一日から全国にわたって「郵便番号制」を採用することにいたしました。番号は地球にわたって三ケタ、番号は地球にわたって三ケタ、五ケタの二種類があり五ケタの場合は下二ケタを子番号といいますが、同日町でも郵便局が何局ある場合は、地域によって番号も違ってくるからご注意ください。

○散土消雪をしよう
ことしの雪は量も多く、降り雪(白くかいた雪)となっており、ため溜雪が大量にため込まれています。田舎、田舎などは早めの散土をしよう。

○市民生活
一、土を反り四百キロくらいいま
二、「ケイカル」は反り百五十キロ(五袋)をまく。
三、かけ流し灌漑をして雪を溶かす。

通算年金制度

解説

一つの年金制度だけでは所定の資格期間をみたすことができないとき、他の制度にいた期間をも自分の制度に加入して、たまたま一定の年限(二十、二十五年)に達し年金が支給できなくなるような場合に、これらの期間を合算することをいいます。これを「通算年金」といいます。

国民年金はひとりでいえば「すべての国民が老人になったときに老齢年金を受けられる状態」のことです。ところがこの年金制度でも二十年か二十五

年という長期間一つの制度に加入しなければ年金が支給されないしくみになっていました。人の一生というものは、たまたま仕事をかえる場合が少なくありません。そうすると二十五年以上の期間を合算すれば、一つの制度に加入して、同じように扱われる期間が受給資格期間をみたすことができ、資格期間をみたすときはその人に年金を支給しようというものです。従って「通算」制度が実現したことによって多くの人が年金の受給権を得られる道が開けたといえます。

○資格期間をみたすことができ、資格期間をみたすときはその人に年金を支給しようというものです。従って「通算」制度が実現したことによって多くの人が年金の受給権を得られる道が開けたといえます。

○国民年金保険料納入は三月三十日まで
国民年金保険料納入は三月三十日までです。未納者は速に納入してください。

○簡易保険限度額が百五十万円に
簡易保険では契約者一人につき加入できる保険金の限度額がこれまで百万円におさまっていましたが、この四月一日から百五十万円に引き上げられることになりました。

○簡易
枝折れ、株われの被害や、昨病被害を防ぐため土をまく、早めに雪を溶かして下さい。